

知的障がいについて

あなたに知ってほしいこと

知的障がいとは

18歳までの発達期に、知的な能力に遅れがみられ、日常生活に支障が生じるため、何らかの特別な援助が必要な状態です。

障がいの現れ人は人それぞれで個人差があります。少し付きあっただけでは障がい分からない人、食事や排せつ、衣服の着脱などで介助が必要な人、発達障がいや身体障がいなど複数の障がいのある人など様々です。

社会生活や日常生活を送る上で必要とされるサポートは個人差がありますが、周囲の人とのかかわりの中で、支援を受けながら社会で活躍している人もたくさんいます。

知的障がいの特性

「ことばを使う」「記憶する」「複雑な物事を考えたり理解する」などのことが苦手という特徴がみられます。

- 複雑な会話や抽象的な概念が理解しにくいです。
- 人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手な人もいます。
- 漢字の読み書きや計算が苦手な人もいます。
- ひとつの行動に固執したり、同じ質問を繰り返す人もいます。

こんな配慮をお願いします

●その人の理解力に応じた情報の出し方、伝え方に心がけましょう

漢字にふりがなをふる、言葉や文章の表現を具体的にするなど、人それぞれの理解力に応じた情報の出し方をしましょう。
同時に、子ども扱いしないように気を付けましょう。

●ゆっくり簡単な言葉で話しかけましょう

「一方的に話す」「ひとりごとを言う」「同じ言葉を繰り返す」などコミュニケーションがうまくとれない場合があります。そのような時は、内容が理解できるようにゆっくり簡単な言葉で話しかけましょう。

●やさしく声をかけ、危険であることを知らせましょう

「赤信号でも渡る」「車が来ても避けられない」「遮断機が下りても線路に入る」など危険が分からない、助けを求めることができない場合があります。そのような時は、やさしく声をかけ危険であることを知らせましょう。

●落ち着ける場所に誘導しましょう

状況の変化に対応できず、「ひっくりかえる」「泣きわめく」「飛び跳ねる」などのパニック行動がおこることがあります。そのような時は、落ち着ける場所に誘導しましょう。

●思いこみで判断せず、見守ってください

「通行する人を無表情で見ている」「ぴよんぴよん跳ねたりする」「ひとつのことにこだわる」など、誤解されやすい行動をする場合があります。そのような時は、思い込みで判断せず見守ってください。

知的障がいのある人の中には、適切な判断が難しい人もいます。
障がいのある人の目線で接してください。

詳しくは

しまね けんて いくせい かい
島根県手をつなぐ育成会

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 しまね けんしゃかい ふくしきょう ぎかい ない
島根県社会福祉協議会内

でんわ 電話 : 0852-32-5976 ファックス FAX : 0852-32-5982